

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年 5月 24 日

基本施策	A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市域全体が	まちなみ、自然等の地域の個性を活かし、魅力的になっている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		34ページ ~ 36ページ	
基本施策主管課名	景観推進室	所属長名	嶋本 千秋
関係課名	まちなか事業推進室、中央総合事務所、観光政策課、土木建設課、都市計画課、伊王島地域センター、高島地域センター、野母崎地域センター、外海地域センター、琴海地域センター		

基本施策の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

基本施策の成果指標4つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものがあるため、「C」とする
個別施策の成果指標8つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の3つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

A2-1 地域の景観や自然等の個性を活かしたまちづくりの推進

(1)「日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、多くのイベントを中止したことも影響し目標を達成できなかった。
(2)「長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合」や「自然やまちの景観に関する観光客の満足度」については、目標値を達成できた。景観法に基づく民間の建築行為等の届出において、ながさきデザイン会議等の助言を踏まえた適切な指導等による質の高い建物の建設や、市の公共事業においても、景観専門監協議等を踏まえた適切なデザイン誘導による質の高い公共空間の整備が進んでいる。
(3)「地域資源を活かしたイベント等への参加者数」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、多くのイベントを中止したことも影響し目標を達成できなかったが、感染症対策を行いながら、地域おこし協力隊員による地域と協働での様々なイベントの開催や地域の情報発信、PR活動等を行うことで、地域の自然や風土を活かしたまちづくりを推進し、交流人口の拡大につなげている。

A2-2 まちぶらプロジェクトの推進

(1)「中心市街地を活気があると感じる市民の割合」については、目標値を達成できなかった。これは、観光客や市民の人出が少なかったことや、帆船まつりやくんち、ランタンフェスティバル等のイベントが中止になったこと、商業活動が停滞したことが原因と考えられる。また、「まちなか1日当たりの歩行者通行量」も目標値を達成できず、全国的にも新型コロナウイルス感染が収まらない中、長崎市内でも外出自粛の傾向があったことが原因と考えられる。
(2)市民や企業等が主体となってまちなかの賑わい創出に寄与する取組みを支援する「まちぶらプロジェクト認定件数」については、目標値を達成し、まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成が徐々に図られるとともに、今後新たなまちづくりに取り組みやすい環境づくりも進んだ。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
景観重要建造物・景観重要樹木の数 ※1	17件 (27年度)	↑ 目標値	23	26	29	32	
		実績値	19	21	21	20	
		達成率	82.6%	80.8%	72.4%	62.5%	
日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合	39.7% (26年度)	↑ 目標値	44.8	46.5	48.2	50.0	50.0
		実績値	31.4	30.7	33.6	35.4	
		達成率	70.1%	66.0%	69.7%	70.8%	
【補助代替指標】 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合 【A2-1から再掲】※2	83.1% (26年度)	↑ 目標値	85.4	86.1	86.9	87.6	88.7
		実績値	82.3	87.0	88.0	89.0	
		達成率	96.4%	101.0%	101.3%	101.6%	
【補助代替指標】 「自然やまちなかの景観」に関する観光客の満足度 【A2-1から再掲】※2	83.8% (25年度)	↑ 目標値	87.3	88.2	89.1	90.0	90.0
		実績値	84.8	96.9	90.5	89.7	
		達成率	97.1%	109.0%	101.6%	99.7%	
【補助代替指標】 まちぶらプロジェクト認定件数 【A2-2から再掲】※2	0件 (25年度)	↑ 目標値	50	60	70	80	90
		実績値	51	62	68	80	
		達成率	102.0%	103.3%	97.1%	100.0%	

※1 「景観重要建造物・景観重要樹木の数」については目標と実績が乖離しており、指定件数の増加を図るのではなく、現在の数を維持することが望ましいため、令和2年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2 施策の成果を補完するため、補助代替指標として、A2-1及びA2-2の成果指標を再掲した。

今後の取組方針

A2-1 地域の景観や自然等の個性を活かしたまちづくりの推進

- (1) 景観法に基づく民間の建築行為等の届出及び屋外広告物条例に基づく許可申請を徹底させるため、設計者及び施工者等の業界団体に対してホームページやSNS等を活用し周知を図る。
- (2) 地域の個性を活かしたまちづくり活動をより一層推進するため、地域おこし協力隊員の活動を積極的にサポートするとともに、隊員の定住・起業に向けた支援を図る。
- (3) 市民がまちづくりに参加できる機会を増やすため、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、気軽に参加できる講座等を考案し、多くの市民に周知するため、ホームページや自治会回覧だけでなく、SNS等を活用した広報活動の強化を行う。
- (4) 将来の地域の担い手となる子供達が自分達のまちの景観や自然に関心を持つため、小学生を対象とした景観教室を行う。

A2-2 まちぶらプロジェクト推進 エリア別での取組みでは、以下のことに取り組む。

- (1) 新大工エリアにおいては、新大工町地区市街地再開発事業への支援や、食のまちとしての魅力を高めるための商店街の取組みへの支援を引き続き行う。
- (2) 中島川・寺町・丸山エリアにおいては、地域主体の歳時の顕在化への取組みの支援や町家助成等を行うとともに、丸山エリアの方と意見交換をしつつ、回遊性の向上に向けた取組みを行う。
- (3) 浜町・銅座エリアにおいては、浜町地区市街地再開発事業への支援を行うとともに、商店街等と連携して銅座川プロムナードの活用などの検討や路地の魅力発信に取り組む。
- (4) 館内・新地エリアにおいては、中国文化の体験ができる場の創出や、エリアを回遊するための仕組みづくり、まちの魅力の発信等を行うとともに、唐人屋敷の周辺地区を含め、面的な賑わいの創出に取り組む。
- (5) 東山手・南山手エリアにおいては、エリア内の回遊動線を強化するとともに、居留地の歴史・文化を活かした賑わいづくりを進めるため、洋館活用の仕組みづくりや魅力の情報発信などに取り組む。
- (6) 軸づくりの取組みについては、まちの玄関口や各エリアの集客拠点等を中心に、民間のデジタルサイネージ等を活用し映像の放映等を行いながら、効果的に情報発信を行う。
- (7) 地域力によるまちづくりについては、多様な主体の参画を促すため、映像等によるまちぶらプロジェクトの効果的な情報発信を行うとともに、まちなかの町家等を活用する事業者をはじめ、まちづくりに取り組む事業者などを支援する。また、事業者同士の活動による相乗効果を生むため、事業者間が自由に繋がれる仕組みづくりを進める。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Cc」については、所管評価のとおり。
- (佐賀市や南島原市のように、)地域の特色を上手に見せる工夫を市一体となって取り組むことはできないだろうか。地域おこし協力隊だけでなく、地域センターも一緒になって取り組んだり、文化観光部も巻き込んだりして、もっと目に見える形で取り組んでいけるといい。
- (A2-1)市職員の景観に対する研修について、全ての職員の意識醸成が十分でないという問題点への対応として、全世代に研修を行うことを実施できるよう、景観専門監の活用など積極的に進めていってほしい。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	A2-1 地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	景観や自然等の地域の個性が	まちづくりに活かされている。	
個別施策主管課名	景観推進室	所属長名	嶋本 千秋

令和2年度の取組概要

- ①良好な景観形成に係る助言・指導
- ・建造物の外観に地域の景観上の特徴を有し、良好な景観を形成するうえで重要な建造物である景観重要建造物の維持管理に係る助成1件を行った。また、新規指定は0件であった。
 - ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出があった204件に対して、景観計画の景観形成基準に基づく指導・助言を行うとともに、大規模な建築物等については、「ながさきデザイン会議」26件や、町家等への改修に際し、「ながさきデザインアドバイザー協議」4件の助言など、その地域の特色に応じたデザインや色彩へと誘導を行った。
 - ・屋外広告物条例に基づく許可申請のあった586件に対して、指導・助言を行った。また、提出のなされていない広告物については許可申請の徹底を図るため、設計・施工業者等の業界団体に対して通知文による周知を行った。
- ②公共空間のデザイン向上
- ・良好な景観形成を先導するため、景観法等に基づく公共工事の通知のあった128件に対して、指導・助言を行うとともに景観形成重点地区等における市の公共事業について、景観専門監協議317回、「ながさきデザイン会議」23件の助言など、その地域の特色に応じたデザインや色彩へと誘導を行った。
 - ・市職員の景観に対する意識と技術の向上を図るため、職員研修所と連携し、新規採用職員を対象に景観専門監を講師とした研修を行った。
 - ・安全で快適な誘導・案内のため、景観に配慮した都市サインの新設5箇所及び、改修210箇所を行った。
- ③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)
- ・平成30年度に第2期地域おこし協力隊の任期が終了したことから、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、琴海地区の隊員を募集し、令和元年度に琴海地区、令和2年度に外海地区及び高島地区の配置が決定した。配置が決定しなかった野母崎地区及び伊王島地区については、令和3年度に引き続き募集する。
- ④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)
- ・周辺地区の地域活性化の取組みとして、地元の各種団体や自治会、市民グループで構成する実行委員会等が開催するイベントの支援に取り組んだ。また、池島においては、毎月1回、地元自治会をはじめとした各種地域団体の代表者、学校、池島炭鉱の指定管理者、行政等の関係者が一堂に会し、池島におけるまちづくりの方向性の検討や情報共有等を図る「池島活性化会議」において、炭鉱体験事業の振興に係る意見交換を行う等、地域が一丸となって集客に取り組んだ。
 - ・野母崎田の子地区再整備の取組みとして、令和3年10月の恐竜パークのオープンにあわせて、地域の産業団体を中心となり設立した「野母崎産業活性化協議会」が、地域情報発信を行う拠点施設に併設して、地域活性化を目的とした物販等の出店活動に対する支援に取り組んだ。
- ⑤市民協働の推進
- ・景観まちづくり連絡協議会と連携して、「長崎市の景観まちづくり」をテーマとした景観まちづくり講座を開催した。
 - ・風頭公園景観振興会を景観まちづくり地域団体に認定し、助成をすることで、風頭公園周辺のまちづくり活動の推進となった。
- ⑥歴史的資源を活かしたまちづくりの推進
- 令和2年3月に国の認定を受けた長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手地区において、地域が主体となった長崎居留地歴史まちづくり協議会を設置し、歴史的建造物の保存・活用と周辺環境の整備に向けて、将来のまちの姿やまちづくりの方針等を示す歴史まちづくり計画の策定に着手した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合【A2へ再掲】	83.1% (26年度)	↑ 目標値	85.4	86.1	86.9	87.6	88.7
		実績値	82.3	87.0	88.0	89.0	
		達成率	96.4%	101.0%	101.3%	101.6%	
「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度【A2へ再掲】	83.8% (25年度)	↑ 目標値	87.3	88.2	89.1	90.0	90
		実績値	84.8	96.9	90.5	89.7	
		達成率	97.1%	109.9%	101.6%	99.7%	
景観まちづくりガイドラインの策定地区数	2地区 (27年度)	↑ 目標値	2	3	3	4	2
		実績値	2	2	2	2	
		達成率	100.0%	66.7%	66.7%	50.0%	
【補助代替指標】 地域資源を活かしたイベント等への参加者数	65,822人 (21年度)	↑ 目標値	61,400	61,600	68,000	57,000	57,000
		実績値	53,336	70,496	52,098	18,472	
		達成率	86.9%	114.4%	76.6%	32.4%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の適切な保全のための改修助成により、良好な街並み形成が進み、景観に誇りを感じる市民の割合が増加した。 ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出に対する指導・助言及び「ながさきデザイン会議」、「ながさきデザインアドバイザー」の助言等によるデザイン誘導により、良好な街並み形成が進み、景観に誇りを感じる市民の割合が増加した。 ・屋外広告物条例に基づく許可申請に対する指導・助言を行うとともに、適切な維持管理を行うための点検義務を追加した条例改正により、良好な街並み形成と公衆に対する危害防止の推進が図られ、景観に誇りを感じる市民の割合が増加した。 	<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の改修を行うことにより、周辺の建物に良い影響を与え、良好な街並みの形成に活かされている。 ・適切な指導・助言により、景観に配慮された建物が増加し、良好な街並み形成につながった。 ・適切な指導・助言や点検義務化により、景観に配慮された安全な屋外広告物が増加し、良好な街並み形成につながった。
<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観専門監協議や「ながさきデザイン会議」等の指導・助言による夜間景観整備や長崎駅周辺、MICEの整備を行い、質の高い公共空間が増加した。 ・景観専門監による新規採用職員研修を行うことにより、若い職員の景観に関する意識向上がなされた。 	<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導・助言により、良好な景観形成を先導する質の高い公共空間が増加し、良好な景観形成につながった。 ・職員の景観に関する意識向上が図られたことにより、良好な景観形成を先導する質の高い公共空間が増加し、良好な景観形成につながっている。
<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新隊員の募集を実施し、外海地区、高島地区の配置が決まった。 ・新たな魅力の掘り起こしや、多様な情報発信ツールを活用して情報を発信している。 	<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員や旧隊員が地域と協働で、地域の特徴を活かした独自の活動を行ったことにより、地域活性化につながっている。 ・多様なツールを活用した情報発信により、交流人口の拡大につながっている。

<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地区の地域資源を活かしたイベントの開催等の支援をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は減少した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集客ができなかったが、池島においては「池島活性化会議」を中心とした地域内部での連携及び地域と行政との連携による観光客の受入体制が構築されている。 ・恐竜博物館の建設を契機ととらえ、地元が主体的に地域振興や産業の活性化に取り組む気運が高まっている。また、旧長崎県亜熱帯植物園の植物を移植することで、野母崎田の子地区の魅力が向上した。 	<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった地域の個性を活かしたイベント開催等の取組みを継続することにより、地域の活性化につながっている。 ・効果的なPR活動による集客及び地域と行政との連携による受入体制の構築により、地域の活性化につながっている。 ・恐竜博物館の集客力を活かしながら、地元が主体となった拠点施設の運営が行われたことや、旧長崎県亜熱帯植物園の植物を移植したことで、地域振興と産業の活性化につながっている。
<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり連絡協議会と連携して、「長崎市の景観まちづくり」をテーマとした景観専門監による景観まちづくり講座を開催した。 ・風頭公園景観振興会を景観まちづくり地域団体に認定し、助成をすることで、風頭公園周辺のまちづくり活動の推進となった。 	<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の景観まちづくりに対する意識醸成が進み、自分達のまちに誇りや愛着を持つ市民が増加した。 ・風頭緑のゾーン令和の森づくり構想により、桜や紅葉等の植樹を行い、マップ・案内板等を整備し、長崎の新たな名所づくりを目指す。
<p>⑥歴史的資源を活かしたまちづくりの推進</p> <p>歴史まちづくり計画の策定に向けて、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会を設置し、地域住民と密に情報共有・連携して取り組む場ができた。</p>	<p>⑥歴史的資源を活かしたまちづくりの推進</p> <p>洋館等の歴史的建造物の魅力的な活用が図られ、国内外の来訪者で賑わい、営みと賑わいが共生するまちづくりの推進が図られている。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の指定にあたっては、現状変更の規制がかかることに所有者の理解を得られず指定できない場合がある。 ・景観重要建造物に指定したものであっても、老朽化による維持管理の難しさや後継者不足から、解体される場合がある。 ・景観法に基づく届出が必要な行為であっても未届のまま建築行為等が行われる場合がある。 ・屋外広告物条例に基づく許可申請が必要なものであっても、未申請のまま表示・設置される場合がある。 	<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者や市民に対して景観重要建造物の制度の周知が不足している。 ・景観重要建造物が適切に維持管理され、永続的に存続させるための所有者へ個別説明は行っているが、所有者の意向をくみ取るまでに至っていない。 ・未届けに関して改善はみられるが、建築主及び設計者、施工者の一部に法的手続きの認識が不足している。 ・未申請に関して改善はみられるが、広告主及び設計者、施工者の一部に法的手続きの認識が不足している。
<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員の景観に対する意識醸成が十分とは言えない。 	<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員から研修を実施し、採用年度による研修を行っているが、全職員まで研修が行き届いていない。
<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員が任期終了後、地域への定住・起業が一部できていない。 	<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手不足等により、隊員の業務が多様・多忙化しているため、隊員の活動を行いながら任期終了後の定住・起業に向けた準備を行うことが難しい状況にある。

<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりの組織が弱体化している。 ・池島炭鉱跡を活用した体験型観光の取組みを継続するには、環境整備等地域との連携が不可欠であるが、人材確保が難しくなっている。 ・野母崎田の子地区再整備の取組みについては、地域の産業団体が中心となり、地元が主体となった地域振興や産業の活性化につながる活動を行っているが、これらの活動が地域全体に広がっていない。 	<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島内に基幹産業がなく、住民の高齢化や島外転出により、著しく過疎化が進行している。 ・人口減少や高齢化により、まちづくりの担い手となる人員が不足している。
<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合が低く伸び悩んでいる。 ・将来の地域のまちづくりの担い手が不足している。 	<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に参加できる活動の場が不足している。 ・地域の子供達が自分達のまちの景観や歴史に対する学習機会が少ない。
<p>⑥歴史的資源を活かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な営みや活動の継続が危ぶまれている。 ・歴史的建造物の保存が難しくなっている。 ・歴史的風致を経済効果や賑わい創出に十分に生かされていない。 	<p>⑥歴史的資源を活かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化で営みや活動の担い手が減少している。 ・所有者が高齢化しており、また、保存に関する技術者が不足している。 ・公開されている市有の歴史的建造物の多くが展示型となっており、体験型などの施設が少ない。

今後の取組方針

<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の存在や価値等を多くの市民に認知してもらうため、ホームページやSNS等を活用した取組みを進める。 ・景観重要建造物が適切に維持管理され、永続的に存続されるように所有者へのフォローアップの取組みを進める。 ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出を徹底するため、設計者及び施工者等の業界団体に対して周知を図る。 ・屋外広告物条例に基づく許可申請を徹底するため、設計者及び施工者等の業界団体に対して周知を図る。 <p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の景観に対する技術研鑽のため、職員研修所と連携をはかり、景観専門監による研修を新規採用職員のみでなく、全世代ごとの職員研修を行っていく。 <p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員の活動の支援だけでなく、隊員の任期終了後の定住・起業に向けた支援を合わせて行う。 <p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりの担い手確保の支援を行うとともに、イベントの効果的な運営、PR等について地域との協働を進める。 ・野母崎田の子地区再整備については、令和3年10月の完成後、「のもぎき恐竜パーク」の指定管理者や地元活性化団体等と連携を図り、地域の特産物を生かした商品の開発やイベントの企画など具体的な活性化策を連携・支援していく。また、これらの活動を自治会等の協力を得ながら地域全体の活動に広げていく。 <p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がまちづくりに参加できる機会を増やすため、気軽に参加できるまちづくりに関する講座等をを開催する。また、多くの市民に周知するため、ホームページや自治会回覧だけでなく、SNS等を活用した広報活動の強化を行う。 ・将来の地域の担い手となる子供達が自分達のまちの景観や自然に関心を持つために景観教室を行う。 <p>⑥歴史的資源を活かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会と協働し、歴史的建造物の保存・活用や周辺環境の保全・形成、歴史的な活動・営みの継承、賑わいの創出に関する課題を整理し、地域の将来像とそれを実現するための対応方針等についてとりまとめた歴史まちづくり計画を策定する。 ・まちづくり計画に基づく取組み・事業について重要性や緊急性等について検討を行ったうえで実施計画を策定し、地域や庁内が連携して必要な取組みを計画的に実施する。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) 屋外広告物対策費 【景観推進室】 (事業目的) 屋外広告物の規制や違反広告物の簡易除却等を通じて、良好な景観形成と風致の維持を図る。 (事業概要) ・屋外広告物許可制度の運用。 ・違反広告物の簡易除却。 ・屋外広告物に関する講習会の開催。 ・ふれあい掲示板の運用。	実施年度	継続	
		成果指標	屋外広告物許可申請件数	
		目標値	655 件	637 件
		実績値	610 件	586 件
		達成率	93.1 %	92.0 %
		決算(見込)額	5,868,639 円	3,065,097 円
		成果指標及び目標値の説明	良好な景観形成を図るためには、適法に許可を受けた屋外広告物を増やしていくことが必要であるため、許可申請件数を評価指標として設定した。 平成28～平成30年度申請件数実績の3ヶ年平均655件を目標値として設定した。	平成29～平成31年度申請件数実績の3ヶ年平均637件を目標値として設定した。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 許可申請件数 610件 (成果・課題等) 平成25年度に実施した掲出状況実態調査の成果に基づき、現地調査を行い、申請指導を継続して実施した。引き続き、未許可広告物の申請指導に計画的に取り組む。	(取組実績) 許可申請件数 586件 (成果・課題等) 平成25年度に実施した掲出状況実態調査の成果に基づき、現地調査を行い、申請指導を継続して実施した。引き続き、未許可広告物の申請指導に計画的に取り組む。		
2	(事業名) 景観推進費 【景観推進室】 (事業目的) 長崎市景観条例及び景観計画に基づき、景観形成に資する関連施策を積極的に推進して、自然と歴史に育まれた長崎らしい魅力あるまちづくりを展開する。 (事業概要) ・建築物等の色彩、デザインに関する助言、指導 ・景観まちづくり団体に対する助成及び助言、指導 ・景観の形成に係る整備、助成 ・景観専門監の設置 ・景観まちづくりの普及及び啓発に係るイベント、研修、講演会等の開催	実施年度	継続	
		成果指標	景観重要建造物の数	
		目標値	29 件	32 件
		実績値	21 件	20 件
		達成率	72.4 %	62.5 %
		決算(見込)額	5,642,679 円	6,814,433 円
		成果指標及び目標値の説明	景観重要建造物は、地域の景観形成に重要なものとして市が指定した建造物で、所有者には適正に管理する義務が発生するため、その数が増えることは、景観やまちなみが良好に保全され、個性が活かされていることにつながると言えることから、当該指標とした。 後期基本計画では、毎年度3件の指定を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・景観協議の332件に対し、指導等を行った。 ・景観専門監の助言を基に267件の指導等を行った。 ・景観重要建造物の2件改修助成を行った。 (成果・課題等) ・景観資源を保全するため、景観重要建造物の周知や活用、所有者に対する支援を行う必要がある。 ・事業者や一般市民に対して長崎市の景観施策について周知と意識啓発を図る必要がある。	(取組実績) ・景観協議の334件に対し、指導等を行った。 ・景観専門監の助言を基に317件の指導等を行った。 ・景観重要建造物の1件改修助成を行った。 (成果・課題等) ・景観資源を保全するため、景観重要建造物の周知や活用、所有者に対する支援を行う必要がある。 ・事業者や一般市民に対して長崎市の景観施策について周知と意識啓発を図る必要がある。		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:A2-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	<p>(事業名) ながさきデザイン会議費 【景観推進室】</p> <p>(事業目的) 公共事業及び大規模な建築物等の民間事業について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言を行う。</p> <p>(事業概要) ・建築物等の色彩、デザインに関する助言</p>	実施年度	継続	
		成果指標	ながさきデザイン会議の回数	
		目標値	12 回	12 回
		実績値	13 回	13 回
		達成率	108.3 %	108.3 %
		決算(見込)額	254,750 円	389,540 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>ながさきデザイン会議においては、公共事業及び民間事業ともに、計画的かつ細やかな助言を行うことにより、より質の高い公共空間となりうるため、ながさきデザイン会議の回数を成果指標とした。 月に1度開催する計画とし、目標値を年12回とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ながさきデザイン会議を13回開催した。 ・民間事業 20件に対し、助言を行った。 ・公共事業22件に対し、助言を行った。 	(取組実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ながさきデザイン会議を13回開催した。 ・民間事業 26件に対し、助言を行った。 ・公共事業23件に対し、助言を行った。
	(成果・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を活かしたデザインに配慮された。 ・ながさきデザイン会議において、景観形成に基づく景観形成基準を補完するガイドラインの作成が求められている。 ・会議を計画的かつ定期的に開催する必要がある。 	(成果・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を活かしたデザインに配慮された。 ・ながさきデザイン会議において、景観形成に基づく景観形成基準を補完するガイドラインの作成が求められている。 ・会議を計画的かつ定期的に開催する必要がある。
4	<p>(事業名) 過疎地域活性化事業費 【伊王島地域センター】 【高島地域センター】 【野母崎地域センター】 【外海地域センター】</p> <p>(事業目的) 過疎地域である伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、過疎地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図る。</p> <p>(事業概要) 開催イベント ①伊王島フェスタ ②UMIBOUZ in 高島 ③しまめぐり双六in高島 ④高島杯小学生バドミントン大会 ⑤のもぎき水仙まつり ⑥野母崎地区活性化イベント ⑦鯉・来い祭りIN神浦川河川公園 ⑧神浦さんぼみち</p> <p>※令和元年度から事業見直しを実施。 H30「地域活性化事業費負担金」のうち過疎地域振興に取り組む事業を「過疎地域活性化事業費」としてR1に創設、事業整理を行った。</p> <p>【A3-1へ再掲】</p>	実施年度	継続	
		成果指標	集客人数	
		目標値	68,000 人	57,000 人
		実績値	52,098 人	20,064 人
		達成率	76.6 %	32.4 %
		決算(見込)額	8,615,273 円	5,403,801 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>過疎地域の交流人口の拡大を図るためには、イベントにより集客を増やすことが必要のため、集客人数を成果指標とした。</p> <p>過疎地域の交流人口の拡大を図るためには、イベントにより集客を増やすことが必要のため、集客人数を成果指標とする。</p>	
取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊王島フェスタ:8,848人 ・UMIBOUZ in 高島:8,328人 ・しまめぐり「双六in高島」:198人 ・高島小学生バドミントン大会:191人 ・のもぎき水仙まつり:27,236人 ・野母崎地区活性化イベント:100人 ・鯉・来い祭りIN神浦川河川公園:3,670人 ・神浦さんぼみち:3,500人 	(取組実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊王島フェスタ:4,764人 ・UMIBOUZ in 高島:4,944人 ・しまめぐり「双六in高島」:中止 ・高島小学生バドミントン大会:中止 ・のもぎき水仙まつり:8,764人 ・野母崎地区活性化イベント:中止 ・鯉・来い祭りIN神浦川河川公園:中止 ・神浦さんぼみち:中止
	(成果・課題等)	<p>天候などの影響により集客数が減となったが、イベントを通して地域間交流や地域の活性化につながることができた。</p> <p>今後もイベントの内容を見直ししながら、交流人口の拡大につなげていく。</p>	(成果・課題等)	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の事業を中止したことが影響し、集客数が減となった。</p> <p>今後も感染症対策をしながら、イベントの内容を見直し、交流人口の拡大につなげていく。</p>

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	A2-2 まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図			
	まちなかが	市民や観光客で賑わっている。			
個別施策主管課名	まちなか事業推進室	所属長名	濱崎 高行		

令和2年度の取組概要

歩いて楽しいまちなかとするため、「まちぶらプロジェクト」に基づきハード・ソフトの両面から取り組みを実施した。

①エリア別の主な取組み

【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業の支援を行った。
- ・新大工町商店街と事業者が連携して取り組むイベント「CHAMP!!」のスタートアップ支援を行った。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・中島川沿いに、中島川から中通り・寺町へ誘導する看板を試験的に設置した。
- ・エリアの魅力を高めるため、まちなみ形成のための町家の保存・修景の助成や歳時の顕在化への支援を行うとともに、エリアの魅力を伝える取組み民間の「寺町BURARI」の支援を行った。

【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発事業に対する支援を行った。
- ・バリアフリー対応トイレのMAPを作成し、周知を行った。
- ・銅座川プロムナード整備に係る用地取得及び建物補償(解体)を行った。
- ・銅座川プロムナードの整備・活用に係る地元を含めた検討会議を行った。

【館内・新地エリア】

- ・唐人屋敷跡の顕在化に係る整備・検討(夜間景観含む)を実施した。
- ・唐人屋敷跡の魅力発信を行った。

【東山手・南山手エリア】

- ・文化財、伝統的建造物の保存整備を行った。
- ・洋館を活用した民間イベントの支援を行った。
- ・エリアの情報発信を行うまちぶらプロジェクト認定事業者の取組みを支援した。
- ・歴史まちづくり計画(ランドデザイン)の検討を行った。

②軸づくりの取組み

- ・まちぶらプロジェクト映像の周知活動、放映先の開拓を行った。

③地域力によるまちづくり

- ・まちなかの賑わい創出に取り組む市民等の活動を促進するための助成を行った。
- ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定した。
- ・まちなかの町家等を活用する助成制度を実施した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
まちなか1日当たりの歩行者通行量 【E5-2へ再掲】	平日 133,211人 (26年度)	↑ 目標値	137,300	138,700	140,100	141,200	142,600
		↑ 実績値	140,964	141,528	138,697	108,928	
		↑ 達成率	102.7%	102.0%	99.0%	77.1%	
	休日 125,438人 (26年度)	↑ 目標値	129,200	130,400	131,700	132,900	134,200
		↑ 実績値	133,302	130,119	134,373	135,033	
		↑ 達成率	103.2%	99.8%	102.0%	101.6%	

中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区周辺)を活気があると感じる市民の割合※1【E5へ再掲】	40.6% (26年度)	↑	目標値	43.8	44.8	45.9	46.9	47.9
			実績値	34.0	41.4	30.8	17.8	
			達成率	77.6%	92.4%	67.1%	38.0%	
【補助代替指標】まちぶらプロジェクト認定件数※2	0件 (25年度)	↑	目標値	50	60	70	80	90
			実績値	51	62	68	80	
			達成率	102.0%	103.3%	97.1%	100.0%	

※1 平成30年度からは、「長崎市の中心市街地長崎駅～新大工～中島川～浜町～新地～山手地区周辺」は昨年度に比べ活気(賑わい)があると感じますか」に変更した。

※2 まちぶらプロジェクトの認定を受けた企業・団体等の活動も、まちなかの賑わいづくりに寄与しているため、補助代替指標として設定した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大工町地区再開発組合の理事会等に37回職員が出席し、技術的助言や情報提供などを行うことで、事業の進捗が図られた。 ・商店街と事業者の連携により、子どもたちの発表の場となるイベントが新大工町商店街で実施された。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めがね橋周辺を訪れた観光客などを中通りや寺町へ回遊させる誘導板1箇所を地元と共同で試験的に設置した。 ・十三夜のつどいなど長崎の歳時に合わせたイベントが開催された。 ・町家風外観形成に対する助成を4件行った。 ・寺町と中通り商店街をつなぐスタンプラリーが実施された。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発に係る合意形成のため準備組合が実施する理事会等に37回職員が出席し、技術的助言や情報提供などを行うことで、事業の検討が図られた。 ・浜町地区におけるバリアフリー対応トイレのMAPを浜町のはあと屋や、茂里町ハートセンター内に置き、周知を図った。 ・銅座プロムナードの整備に係る用地取得をA=531㎡、建物補償を10件実施した。 ・銅座川プロムナードの整備・活用に係る地元を含めた検討会議を5回開催するとともに、銅座川プロムナードの完成イメージパースを現地に設置した。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土神堂前広場整備事業の用地交渉や用地補償を行った。 ・土神堂と天后堂とをつなぐ道路の整備(板石舗装)や、土神堂、観音堂、天后堂の修景整備を行った。 ・4堂の案内板、音声ガイド及びリーフレットを作成した。 	<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南街区が完成したことで、地元の再開発事業完成への期待が高まった。 ・新大工商店街の活性化と賑わいの向上に繋がるとともに、地域と商店街との結びつきによる賑わいづくりの仕組みができた。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対し、エリアの拠点となる場所で情報を発信することで、エリア全体の回遊性の向上に繋がる可能性を見い出せた。 ・歳時の顕在化や和のまちなみづくりにより、エリア全体の魅力が向上し、コロナ禍であっても新規出店があった。 ・拠点となる施設に来た人がエリアを回遊するきっかけとなり、エリア内の回遊性向上に繋がった。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜町地区市街地再開発事業に係る協議や支援を重ねることで、一部街区において、事業協力者が決定するなど、事業の具体化に向けた検討がなされた。 ・様々な方が浜町を訪れやすい環境づくりが進んだ。 ・銅座川プロムナードの整備の進捗が目に見えるようになり、イメージパースや活用の協議により、地域のまちづくりへの意識醸成が図られた。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐人屋敷跡の顕在化に向けた整備などが進んだ。 ・市民及び観光客に対して、唐人屋敷跡の魅力の発信に繋がった。 ・案内板の設置やリーフレットの配布など地元を巻き込んだ取組みにより、まちづくりの協力体制が整った。

<p>【東山手・南山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国領事館やグラバー住宅など居留地エリアの歴史的建造物の保存整備を進めた。 ・洋館で雑貨市が2回開催された。 ・ホテルニュータダの「東山手・南山手エリアの情報発信まちぶら案内所」への支援(旧長崎英国領事館、国宝大浦天主堂の発砲スチロール彫刻の広報)を行った。 ・長崎居留地歴史まちづくり協議会が7回開催され、エリアの資産や課題の抽出、活用について協議し、現状や今後の方向性について情報共有が図られ、検討が進んだ。 	<p>【東山手・南山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の保存整備や活用により、居留地エリアの魅力が向上した。 ・組織間で連携し、検討が進んだことで、ランドデザイン策定に向け、山手エリアのまちづくりに対する機運がさらに高まった。
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクト映像周知チラシを更新し、出前講座やイベントなどで約500枚を配布した。 ・まちぶら映像の放映先が新たに3箇所増えた。 	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を行うことで、まちぶらプロジェクトの認知度が高まった。
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の初動期の活動に対し4件の助成を行った。 ・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みを12件まちぶらプロジェクトに認定した。 ・まちなか町家等活用に対する助成を1件行った。 	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップの支援等を通じ、イベントの実施やMAP等が作成され更なる賑わいに繋がった。 ・まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成がなされた。また、認定事業者間の連携による相乗効果も生まれた。 ・まちなかの町家等が活用されることで、ハード・ソフト両面からまちづくりに取り組みやすい環境づくりが進んだ。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の通行量(平日)が伸び悩んでいる。(H31 7,326人→R2 7,341人) <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼鏡橋などの集客拠点の賑わいをエリア全体に十分に波及できていない。 ・丸山の魅力の発信や回遊性が十分でなく、来街者の花街文化の体験に繋がっていない。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜町全体の将来像が十分共有できておらず、再開発事業の検討に時間を要している。 ・多世代がエリアを訪れる機会が減っている。 ・銅座川プロムナードが整備中である。 ・路地ごとの個性が市民や観光客に周知が図られていない。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新地エリアと館内エリアの連携が不十分であり、賑わいが館内エリアにまで波及していない。 ・エリアの拠点となる場所が活かしきれていない。 ・唐人屋敷の認知度が他のエリアの拠点と比べると未だ低く、年間を通して来街者の増加に繋がっていない。 	<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客拠点が工事により一時閉店していることで、商店街全体への賑わいの波及効果が低くなっている。さらに市場が閉店し、活気がなくなりつつある。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性の向上のための道路整備等のハード面と情報発信等のソフト面の両取組みが途中段階にある。 ・丸山エリアの情報発信が十分でないとともに、他エリア～丸山間の回遊路が分かりづらい。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者間の合意形成が十分に進んでいない。 ・機能更新が進んでおらず、若者や子育て世代に魅力的な施設が少ない。 ・新型コロナウイルスの影響で、イベント数が減少した。 ・おむつ替えシートや授乳室、休憩施設など、子育て世代や高齢者にやさしい環境が十分に整っていない。 ・銅座川プロムナードについては、地権者との交渉が進行中である。 ・新型コロナウイルスの影響で、情報発信の手法や期間が限られた。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内エリアにおいて、中国文化を体験できる場所が少ない。 ・エリア内のハード(道路や広場など)整備や広場の整備が進行中であることや、館内エリアと新地エリア間の一体感が少ない。 ・唐人屋敷跡の認知度が低く、魅力の発信が十分ではない。

<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアに点在する各種洋館において、魅力的な活用が図られていない。 ・グラバー園などの集客拠点の賑わいがエリア全体へ波及できていない。 	<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋館活用の仕組みができておらず、居留地を体感できる店舗が少ない。 ・エリア全体の魅力が十分に伝わっていない。
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクト映像などの情報発信が十分でない。 ・長崎駅や各エリアの集客拠点において、まちなかの魅力を効果的かつ十分に情報発信できていない。 	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクトの既存映像がサイネージの規格と合わない場合が多い。 ・新型コロナウイルスの影響で放映先拡大のための営業が進まなかった。
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などによる参画拡大へ余地がある。 ・活動が途絶えている事業者がいる。 	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクトの認知度が低い。 ・行政と民間の新たな関係づくりを構築しているが、新たなまちづくりの一員として参画するきっかけの場が少ない。 ・認定事業者間が連携する場づくりが不十分である。

今後の取組方針

<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大工町地区市街地再開発事業が予定通り令和4年度に完成するよう、引き続き支援する。 ・食の魅力を中心とした商店街の取組みを引き続き支援する。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の歳時の顕在化への取組の支援や町家助成等を引き続き行い、和の魅力を高めるとともに、地域内の結びつきをより強化していく。 ・回遊路整備や情報発信を進める。 ・丸山エリアの方と意見交換をしつつ、丸山～館内において回遊性向上の取組みを行う。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜町地区市街地再開発準備組合への支援を引き続き実施する。 ・銅座川プロムナードの完成に向けた取組みを進めるとともに、活用方法や交流を生む仕掛け作り等を地元と協議・検討する。 ・エリアの魅力や路地の個性を体感できるよう、情報発信を引き続き行う。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐人屋敷跡の顕在化に係る広場等の整備を引き続き行い、エリア全体に波及する環境づくりを進める。 ・中国文化の体験ができる場の創出や、エリアを回遊するための仕組みづくり、まちの魅力の発信等に地元と協力しながら取り組む。 ・唐人屋敷跡のみではなく丸山・小島養生所を含め、面的な賑わいの創出に取り組む。 <p>【東山手・南山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎居留地歴史まちづくり協議会と連携し、グランドデザインの策定や、実施計画(アクションプラン)について検討を行う。 ・グランドデザインや実施計画に基づき、各種施策に地域と連携して取組み、居留地の歴史・文化を活かした賑わいづくりを進める。 <p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの場所で放映しやすい規格となるように映像の再編集を行う。 ・民間のデジタルサイネージを活用させてもらうなど、効果的な情報発信に取り組む。 ・「長崎駅～まちなか」をスムーズに、また、楽しく移動できるための取組みを行う。 <p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクトの周知を図り、多様な主体の参画を促すため、映像等により、まちぶらプロジェクトに係る効果的な情報発信を行う。 ・まちなか賑わいづくり支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度を活用し、事業者への支援を行う。 ・事業者間の相乗効果を生むために、職員のコーディネート力を向上させていくとともに、事業者の中でもそうしたコーディネートができる人を発掘していく。また、事業者間で自由に繋がれるような仕組みを構築していく。 ・まちなか町家等活用の事業者をはじめとした、ハードとソフトを併せて取り組む事業者への支援を行う。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) まちなか再生推進費 【まちなか事業推進室】 【E5-2へ再掲】 (事業目的) まちなかの人の回遊性を促すため、まちなか軸の活性化を中心に、各エリアの魅力を高める。 (事業概要) ・地域まちづくり活動支援の取り組み ・まちなか町家等活用助成 ・まちなみ整備等の取り組み ・まちなか賑わいづくり活動の支援など	実施年度	継続	
		成果指標	まちなかの1日あたりの歩行者通行量	
		目標値	平日140,100人 休日131,700人	平日141,200人 休日132,900人
		実績値	平日138,697人 休日134,373人	平日108,928人 休日135,033人
		達成率	平日99.0% 休日102%	平日77.1% 休日101.6%
		決算(見込)額	12,597,186 円	17,430,485 円
		成果指標及び目標値の説明	歴史や文化を実感でき、またこれらを発信することで、人々が集い賑わうまちなかを目指すため、歩行者通行量を成果指標とした。 令和3年度までに1日あたり平日142,600人、休日134,200人を目指す。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・町家等の保全、顕在化のための助成(3件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」「夜市」などの歳時に合わせたイベントの実施 ・館内エリアで景観デザインのワークショップを開催し、土神堂前広場の提案を実施。 ・新大工・山手周辺の休憩施設整備の実施 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の放映(約96か所) ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクト認定(6件)	(取組実績) ・町家等の保全、顕在化のための助成(4件) ・まちなか町家等活用助成(1件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」等の歳時に合わせたイベントの実施 ・館内エリアを回遊するための案内板、音声ガイド及びびりーフレットの作成。 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の放映先追加やホームページの更新。 ・SNSを利用したエリアの魅力を発信。 ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクト認定(12件)
			(成果・課題等) 目標を概ね達成した。 当年度は、まちなか賑わいづくり活動支援事業による、工事の仮囲いを利用した案内板の設置や、路地の魅力を向上させるために開催された「銅座サルディンまつり」により、まちなかにおける新たな魅力が創出されるなど、エリアの魅力を情報発信につながった。 また、館内では景観デザインのワークショップが開催され土神堂前広場の提案がなされるなど、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みの推進が行われた。 今後、さらにまちなかの賑わいを創出していくため、ハード整備が進む中で各エリアの魅力などの情報発信を行うことや、多様な主体の参画を促すことが今後の課題である。	(成果・課題等) 新型コロナウイルスによる影響を受け、目標達成に及ばなかった。 一方で、当年度は、まちなか賑わいづくり活動支援事業による、マップの作成や商店街と事業者の連携イベントである「CHAMP!!」、まちあるきを楽しむための「まちなか公園マルシェ」も実施され、コロナ禍においても、新しい生活様式に合わせた賑わい創出の工夫や新たな事業者が見られた。 また、ホームページやSNSを活用した情報発信を強化した。 今後、さらにまちなかの賑わいを創出していくため、情報発信の強化に加え、認定事業者間の連携を強化することや、多様な主体の参画を促すことが今後の課題である。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	(事業名) 市街地再開発事業(新大工町地区) 【E5-2へ再掲】 【都市計画課】 (事業目的) 地元組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成26年度～ 【施行予定区域面積】A=0.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業 【総事業費】17,410,753千円 【事業費累計】7,993,294千円	実施年度	平成26年度～	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	31.9 %	45.5 %
		総事業進捗率	21.9 %	38.1 %
		達成率	68.7 %	83.7 %
		決算(見込)額	1,335,062,658 円	1,311,484,976 円
		当該年度執行率	69.3 %	65.6 %
		成果指標及び目標値の説明	本組合設立に伴い、本格的に事業が進められることから、進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・組合が実施する既存建物解体や建築工事等に対し、関係機関との調整などの支援を行った。 ・既存建物解体において、当初想定していなかった地下構造物が見つかり、撤去に時間を要したため、予定していた事業の一部を次年度に繰越した。	(取組実績) ・組合が実施する既存建物解体や建築工事等に対し、支援を行った。 ・建築工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により県内外の移動が困難となったため作業員の確保等に支障が生じ、予定出来高を下回ることから予定していた事業の一部を次年度に繰越した。
			(成果・課題等) ・補償、既存建物解体及び建築工事の施工。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	(成果・課題等) ・事業計画の変更認可。 ・補償、既存建物解体及び建築工事の施工。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。
3	(事業名) 市街地再開発事業(浜町地区) 【E5-2へ再掲】 【都市計画課】 (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成27年度～ 【施行予定区域面積】A=3.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業	実施年度	平成27年度～	
		成果指標	理事会への支援率	
		目標値	100.0 %	100.0 %
		実績値	100.0 %	90.9 %
		達成率	100.0 %	90.9 %
		決算(見込)額	0 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 令和元年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数(全回数)の支援を予定していたため、目標率を100%とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に6回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に10回(全11回)出席し、技術的助言などの支援を行った。
			(成果・課題等) ・令和元年度は、準備組合において合意形成が進められ、一部街区において、事業の具体化に向けた体制づくりが図られた。令和2年度は、事業の具体化に向けて更なる合意形成を目指す。	(成果・課題等) ・令和2年度は、準備組合において合意形成が進められ、一部街区において、事業の具体化に向けた体制づくりがなされた。令和3年度は、事業の具体化に向けて更なる合意形成や都市計画決定の素案作成を目指す。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
4	(事業名) 【補助】都市計画街路整備事業 銅座町松が枝町線(銅座工区) 【土木建設課】 (事業目的) まちなか(銅座工区)の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行うもの。 (事業概要) 【事業期間】 平成26年度～令和6年度 【総事業量】 L=420m、W=15.0m 【総事業費】 4,621,000千円 【事業費累計】 1,215,923千円	実施年度	平成26～令和6年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	30.7 %	36.8 %
		総事業進捗率	26.3 %	35.3 %
		達成率	85.7 %	95.9 %
		決算(見込)額	480,217,379 円	415,815,677 円
		当該年度執行率	70.3 %	86.1 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 用地取得A=104㎡、移転補償6件、建物調査を実施した。移転補償について建物解体の作業期間を考慮して令和2年度に繰り越した。 (成果・課題等) 用地取得を推進し、事業進捗を図る。	(取組実績) 工事L=60m、用地取得A=590㎡、移転補償19件、建物調査を実施した。用地取得・移転補償について建物解体の作業期間を考慮して令和3年度に繰り越した。 (成果・課題等) 用地取得を推進し、事業進捗を図る。
		5	(事業名) 【補助】都市計画街路整備事業 新地町稲田町線 【土木建設課】 (事業目的) 十善寺地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、まちなかの回遊性向上を図るため、道路の拡幅改良を行うもの。 (事業概要) 【事業期間】 平成12年度～令和4年度 【総事業量】 L=400m、W=15.0m 【総事業費】 4,100,000千円 【事業費累計】 3,182,620千円	実施年度
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)			
目標値	77.8 %			79.7 %
総事業進捗率	77.6 %			78.9 %
達成率	99.7 %			99.0 %
決算(見込)額	92,721,028 円			50,950,834 円
当該年度執行率	36.5 %			61.3 %
成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。			
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 工事L=13.5m、用地取得A=14.5㎡、移転補償2件、建物調査を実施した。 また、用地交渉に不測の日数を要し、建物転移補償を令和2年に繰り越した。 (成果・課題等) 用地未買収部分の交渉を進め、電線類地中化との工事連携を図りながら事業進捗に努める。			(取組実績) 工事L=L=158m、移転補償3件、建物調査を実施した。 また、用地交渉に不測の日数を要し、建物転移補償を令和3年に繰り越した。 (成果・課題等) 用地未買収部分の交渉を進め、電線類地中化との工事連携を図りながら事業進捗に努める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
6	(事業名) 唐人屋敷頭在化事業 【都市計画課】 【中央総合事務所】 (事業目的) 歴史を生かした観光拠点の整備などにより、日中交流の歴史がいきづいたまちづくりを行う。 (事業概要) 【事業期間】平成17年度～令和5年度 【総事業量】広場整備、唐人屋敷象徴門(誘導門、大門)建設、地域拠点施設整備(資料館、情報センター) 【総事業費】1,160,215千円 【事業費累計】661,753千円	実施年度	平成17年度～令和5年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	77.2 %	78.1 %
		総事業進捗率	57.0 %	58.9 %
		達成率	73.8 %	75.4 %
		決算(見込)額	21,100,174 円	21,487,401 円
		当該年度執行率	99.8 %	99.6 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) (仮称)土神堂前公園予定地の用地買収及び建物補償等を行った。 (成果・課題等) 達成率が低いものの、先行取得を含め公園予定地の用地交渉が進んだことにより、前年度から進捗が図れた。今後も、公園の早期完成に向け用地交渉を進める。	(取組実績) (仮称)土神堂前公園予定地の用地買収、建物補償及び館内市場の解体等を行った。 (成果・課題等) 達成率が低いものの、先行取得を含め公園予定地の用地交渉が進んだことにより、一部ではあるが館内市場の解体ができた。今後は、残りの解体を進め、公園の早期完成を図る。